

## 2017. 1. 12 第27回口頭弁論期日後の記者会見要旨

前回の口頭弁論期日から約3か月経ちました。

前回の口頭弁論期日の直後の昨年10月16日、新潟県知事選挙で、東京電力柏崎刈羽原発の再稼働に反対していた米山隆一さんが当選しました。原発が主たる争点となった県知事選挙でした。米山さんは、福島第一原発の事故についての検証が終わっていない、つまり、事故原因が完全には分かっていない現状では、原発の再稼働は認められないと言っています。その主張が多くの新潟県民の支持を得たという事です。福島第一原発の事故原因は、未だ解明されていません。しかるに、中部電力は、福島第一原発の事故原因は、津波により電源が失われたことだと決めつけた主張をしています。そのような決めつけが新たな原子力安全神話を作り上げていることに中部電力は気づくべきです。

その福島第一原発の事故処理にかかる費用について、国は、21.5兆円に膨らむという試算を昨年12月に公表しました。そして、その費用を、電気料金に上乗せして消費者に負担させるというのです。まだまだ処理費用が膨らむと思われまます。溜まっている使用済み燃料の処理にも莫大な費用が掛かります。原発が、風力や太陽光発電よりも高いのだということが明らかになっています。国も中部電力も再生可能エネルギーを使った発電にお金を掛けるべきです。国は、やっと、もんじゅの廃炉を決めました。核燃料サイクルは完全に破たんしています。それでも、まだ、原発はコストの安い発電だとして、中部電力は、この点についての主張を、これから出すと言っています。今更、どのような主張をするのでしょうか。呆れるしかありません。

ところで、福島第一原発の事故から6年が経とうとしています。事故当時中学生だった子が、今年は、成人式を迎えています。小学1年生だった子は、ふるさとの学校に通えずに卒業となります。6年は、大変、長い時間です。私たち大人にとっての6年と子供たちにとっての6年は全く意味が違います。事故が起きてしまえば故郷に帰れなくなるという現実を、中部電力は、十分に受け止めるべきです。

福島第一原発の事故で自主避難していた子どもに対し、同級生らが「菌がうつる」とか「ただでいいところに住んでいる」とか言って、いじめていたということが明らかになっています。横浜市の事例です。この子が命を絶たなかったことだけが救いです。もっと多くの場所でもっと大勢の子どもがいじめられていると思われまます。このような状況を作ったのは、原子力発電は安全だと言ってきた国の責任であり、電力会社の責任です。子どもたちだけではなく、自主避難している大人に対してもいわれのない非難を浴びせる社会が残念でなりません。

本日の訴訟で、中部電力の主張が、国が定めた規制基準をクリアさえすれば、それで原子力発電所の安全性が証明されたことになるのだという事であることがはっきりしました。新規制基準は、福島第一原子力発電所の事故の教訓を踏まえているから、それで十分だということです。新規制基準についての原子力規制委員会の見解をそのまま主張し、それが、科学的に正しいのだということです。原子力規制委員会の見解は、原発を再稼働させるための見解に過ぎません。原子力規制委員会の見解、そして中部電力の主張は、想定外の地震が起きることはあり得ないということと同様です。あの悲惨な、そしてまだいつ収束するかもわからない福島第一原発の事故の教訓を踏まえたものではないのです。原子力発電が他の文明の利器とは根本的に違うということを理解すべきです。

あのアメリカでさえ、福島第一原発の事故を受けての「大都市を危険にさらしている」というニューヨーク州知事の訴えを受けて、インディアンポイント原発の2基を閉鎖することを決めています。台湾も昨日、2025年までに原発を0にすると決めました。世界は、脱原発に向かっています。日本も、1日も早く、方向転換すべきです。

今年の夏には静岡県知事選挙があります。新潟県知事選挙のように原発の再稼働が主たる争点になり、私たちの考えと同じ考えを持った方が知事になることを期待しています。衆議院の総選挙もあるかも知れません。その際には、私たちの同志の青山弁護士が当選されることを期待します。

それはそれとして、この訴訟も6年目になります。先ほど述べましたように、子どもたちにとっては6年という月日はとても長いものです。子どもたちのためにもできる限り早く浜岡原発を廃炉にする結論を裁判で勝ち取りたいと思います。一日も早く争点整理を終え、できる限り早く立証の段階に入るように裁判所に求めていく所存です。

弁護士 鈴木 敏 弘